

## 履 修 上 の 注 意

### (1) 演習

1. 前期課程（先行履修生を除く）においては、指導教員の行う演習（課題設定型ワークショップを除く。）を 8 単位修得しなければならないが、1 年間に 4 単位を超えて修得することはできない。ただし、短縮修了が予定される場合は、下記 (3) 短縮修了に書かれているとおりとす。
2. 先行履修生\*については、前期課程において指導教員の行う演習（課題設定型ワークショップを除く。）を 4 単位、前期課程 1 年次に修得しなければならない。
3. 前期課程においては、指導教員及び他の教員の演習（課題設定型ワークショップを含む。）は 1 年間に 12 単位を超えて修得することはできない。
4. 前期課程においては、同一科目名の演習（課題設定型ワークショップを除く。）は 12 単位まで修得しうるが、同一教員の演習は 8 単位を超えて修得することはできない
5. 後期課程においては、主指導教員の行う演習（課題設定型ワークショップを除く。）は 12 単位修得しなければならない。ただし短縮修了が予定される場合は、下記 (3) 短縮修了に書かれているとおりとす。
6. 後期課程においては、主指導教員、副指導教員の各演習（課題設定型ワークショップを除く。）はそれぞれ 1 年間に 4 単位を超えて修得することはできない。

(2) 前期課程・後期課程において、国際開発研究科授業科目「国際経済法」は、本研究科の専門科目とみなす。

### (3) 短縮修了

1. 前期課程においては、短縮修了の場合に限り、指導教員の行うものを含め演習（課題設定型ワークショップを除く。）を 8 単位修得しなければならない。
2. 後期課程においては、短縮修了の場合に限り、主指導教員の行う演習（課題設定型講義ワークショップを除く。）を 8 単位、副指導教員の行う演習（課題設定型講義ワークショップを除く。）を 4 単位修得しなければならない。

\*先行履修生とは、経済学部 4 年次において、大学院科目の履修を許可されたものをいう。

### (4) 成績評価について

成績は、各学期末の所定の日、Web にて通知されるので、必ず各自で確認すること。

成績評価に関して、疑義が生じた場合は、授業担当教員へ問い合わせることができる。成績が発表された日から 3 日以内に、担当窓口（経済学研究科専門系科目については経済窓口、他研究科科目については他研究科事務室）へ「成績評価照会票」を提出すること。様式は名古屋大学ポータルからダウンロードできる。また、経済窓口でも交付する。

なお、成績評価が記載されていない科目についても、直接担当窓口へ問い合わせること。